

【計算例1】ワンストップ特例を適用しない場合

1 計算の前提となる寄附金額等

項目	金額	備考
寄附した金額	20,000円	
総所得金額等	2,842,000円	
所得控除額	1,465,000円	
課税総所得金額	1,377,000円	
算出所得割額	137,700円	内訳：特別区民税82,620円、都民税55,080円
調整控除額	11,500円	内訳：特別区民税6,900円、都民税4,600円
調整控除後所得割額	126,200円	内訳：特別区民税75,720円、都民税50,480円

2 控除額の計算

計算項目	控除額		計算式	備考
(ア) 基本控除額	特別区民税	1,080円	$(\text{寄附金額}20,000\text{円} - \text{自己負担額}2,000\text{円}) \times 6\%$	
	都民税	720円	$(\text{寄附金額}20,000\text{円} - \text{自己負担額}2,000\text{円}) \times 4\%$	
	合計	1,800円	特別区民税分1,080円 + 都民税分720円	
(イ) 特例控除額	特別区民税	9,168.66円	$(\text{寄附金額}20,000\text{円} - \text{自己負担額}2,000\text{円}) \times 84.895\% \times 6/10$	上限額15,144円 (調整控除後所得割額75,720円 \times 20%)
	都民税	6,112.44円	$(\text{寄附金額}20,000\text{円} - \text{自己負担額}2,000\text{円}) \times 84.895\% \times 4/10$	上限額10,096円 (調整控除後所得割額50,480円 \times 20%)
	合計	15,281.1円	特別区民税分9,168.66円 + 都民税分6,112.44円	
控除額の合計	特別区民税	10,249円	基本控除額1,080円 + 特例控除額9,168.66円	1円未満の端数切上
	都民税	6,833円	基本控除額720円 + 特例控除額6,112.44円	1円未満の端数切上
	合計	17,082円	特別区民税分10,249円 + 都民税分6,833円	

上記の計算により、寄附金額20,000円のうち、2,000円は自己負担、17,082円は住民税から、所得税分(約918円)は所得税から控除されます。